

平成21年度 事務事業評価シート（平成20年度実績分）

事務事業名		画地一斉調査事業		部課コード	0510	予算事業科目	010202020301	事	単	区分	継続
所管部署	担当部局	財務部	部長名(2次評価者)	上田 隆司		個別事務	一部	010202020301	-		
	担当部署	資産税課	所属長名(1次評価者)	吉良 誠					-		
	電話番号	088-823-9426	E-mail	kc-051000@city.kochi.lg.jp					-		

1 事業の位置付け

予算科目(平成20年度)		高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け										
会計	01 一般会計	目標	05 その他の行政経費及び一般行政経費							政策基本方針	(その他の行政経費及び一般行政経費)	
款	02 総務費	政策	00 その他の行政経費及び一般行政経費									
項	02 徴税費	施策	00 その他の行政経費及び一般行政経費									
目	02 賦課徴収費	区分	00 その他の行政経費及び一般行政経費									

2 事業の根拠

法律・政令・省令	地方税法第341条～第441条	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市税条例第54条～第87条の3	
その他(計画、覚書等)		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市内の市街化区域に存する土地を対象に現況調査を行い、課税客体として適正に把握する			
意図	どのような状態にしていくのか	固定資産(土地)評価を適正なものにしていく。			
手段	事業実施体制等	調査業務を委託し、それらを基に適正評価を行う。	事業開始年度	平成19年度	
			事業終了年度	平成23年度	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託先を選定し、委託契約を締結する。</li> <li>●課税客体(土地)の現況を机上・現地調査により把握する。(委託業務)</li> <li>●その情報をデータ化する。(委託業務)</li> <li>●既存宅地の調査、農業振興区域を把握する。(委託業務)</li> <li>●それらを基に、課題のある客体について職員が再調査を行う。(市)</li> <li>●調査結果を固定資産評価に反映する。(市)</li> </ul>			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A	画地調査(委託調査)	調査対象筆の調査完了の割合		
	B	再調査(市調査)	再調査筆数の調査完了割合		
	C				

4 事業の実績等

			18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(計画)	備考欄
成果指標	A	画地調査(委託調査)	目標	26,758筆	36,610筆	76,509筆	委託調査については、報告遅延があったものの調査は全て完了。 委託調査報告の大幅な遅延のため年度内の再調査着手ができなかったもの。
		実績	26,758筆	36,610筆			
	B	再調査(市調査)	目標	26,759筆	36,611筆	76,509筆	
		実績	26,760筆	0筆			
C		目標					
	実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)		31,815	32,193	62,780	
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
			一般財源 (千円)	0	31,815	32,193	
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	0	15,000	15,000		
		正規職員 (千円)		15,000	15,000		
		その他 (千円)					
		人役数 (人)		2.00	2.00		
		正規職員 (人)		2.00	2.00		
		その他 (人)					
総コスト = ① + ② (千円)		0	46,815	47,193			
市民1人当たりコスト (円)		0	137	139			
年度末住民基本台帳人数 (人)		327,310	341,544	340,695	総コスト/年度末人口		

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

委託については、評価基準に基づき対象地区の全画地を白紙の状態に調査したため、次のような課題が発生した。①当初委託時に想定していなかった、課税評価に影響を与えないものや高知市独自の補正等の反映されている既存データとの僅少アンマッチ件数が過大に発生し、委託業者からの納期が大幅に遅延したこと。②これらの調査もとに、職員が再検査する業務量が想定外に過大で、専属班での業務量が追いつけなかったこと。固定資産税は、市外の納税者も約1割存在し、上記投入コストの（市民一人当たりのコスト）数値的な意味合いはないと考える。

6 1次評価（所属長評価）

評価日（平成 21 年 9 月 10 日）

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	土地評価に対する市民の関心は、近年の景況からも非常に高く、課税業務の適正化や説明責任はますます重要になっている。 本事業は、適正な課税のために課税客体としての土地を適性に把握するために必要不可欠な事業である。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
	② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
		B (3) 横ばいである				
		C (1) 少ない、減少している				
		D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	C	2.0	想定外のアンマッチ件数に委託業務及び市の再調査が追いつかず、平成20年度事務処理は、課題を残すこととなった。また、正職員の休職や平成20年度が評価替え前年度の業務が甚大になる年でもあり、他職員によるフォローも不可能であった。 事業期間が5年間であり、21年度は委託調査内容を見直すとともに市の再調査体制を見直すことにより、残年度で遅れを取り戻すよう努めている。税収の高い本事業対象地区で課税事務に齟齬があると、過誤納金等による事後負担が発生するため事業の有効性は高い。	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ 〔事業の手法・活動内容〕 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である	B			
		B (3) 概ね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ 〔アウトソーシングの可能性〕 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない	A	3.0	調査は専門性を有する民間企業に委託し、コスト減にはなっているが、最終的な評価への反映は、職員の再検査にかかっている。本事業は、通常業務で正確な事務処理がなされていれば不要であるが、人員や体制が追いつかないこともあり、些細なミスが積み重なり適正を欠く状況が発生しているため、これまでも10年～15年のスパンで行っている。 もしも今事業の中途年度の廃止や凍結を行えば、公平な課税の均衡を失うだけでなく、前3カ年につき込んだ事業効果の大半を喪失することとなる。次回事業以降の方法の検討余地は残している。	
		B (3) 行政主体が望ましい				
		C (1) 検討の余地はある				
		D (0) 十分可能である				
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	C			
		B (3) 概ね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	本事業の受益は、市街区区域納税者のみであるが、税額ベースでは納税額の大半が対象となる。 また、適正課税のための事業のという内容からは受益者負担はなじまない。	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) 概ね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点 14.0	総合評価					
	A 事業継続		（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
	B 経費削減に努め事業継続		（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
	C 事業縮小・再構築の検討		（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）			
D 事業廃止・凍結の検討		（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）				

7 2次評価（部局長評価）

評価日（平成 21 年 9 月 10 日）

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	委託事業の報告が大幅に遅れたことが、本評価の原因となっているため、事業の再構築を図り、委託業者に事務工程の見直しを指示し、月次報告を義務付けた。また、市側の事務効率促進のため、専属班だけでなく地区担当にも一部の事務を担当させ事務処理効率を上げるよう努めている。なお、今後については、委託範囲の見直しについて、具体的な検討を行う事とする。
B 経費削減に努め事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項

--